

『避難所のルールづくりと周知』 訓練の手引き

避難行動要支援者 女性対応

- ・要支援者の対応は、公民館の和室とする。
- ・車いす等の器具・装具の確認をし、名簿に記載しておく。
- ・薬などの有無も確認する。
- ・支援者、家族の方の休憩待機場所は、公民館和室の前の研修室とする。

女性専用

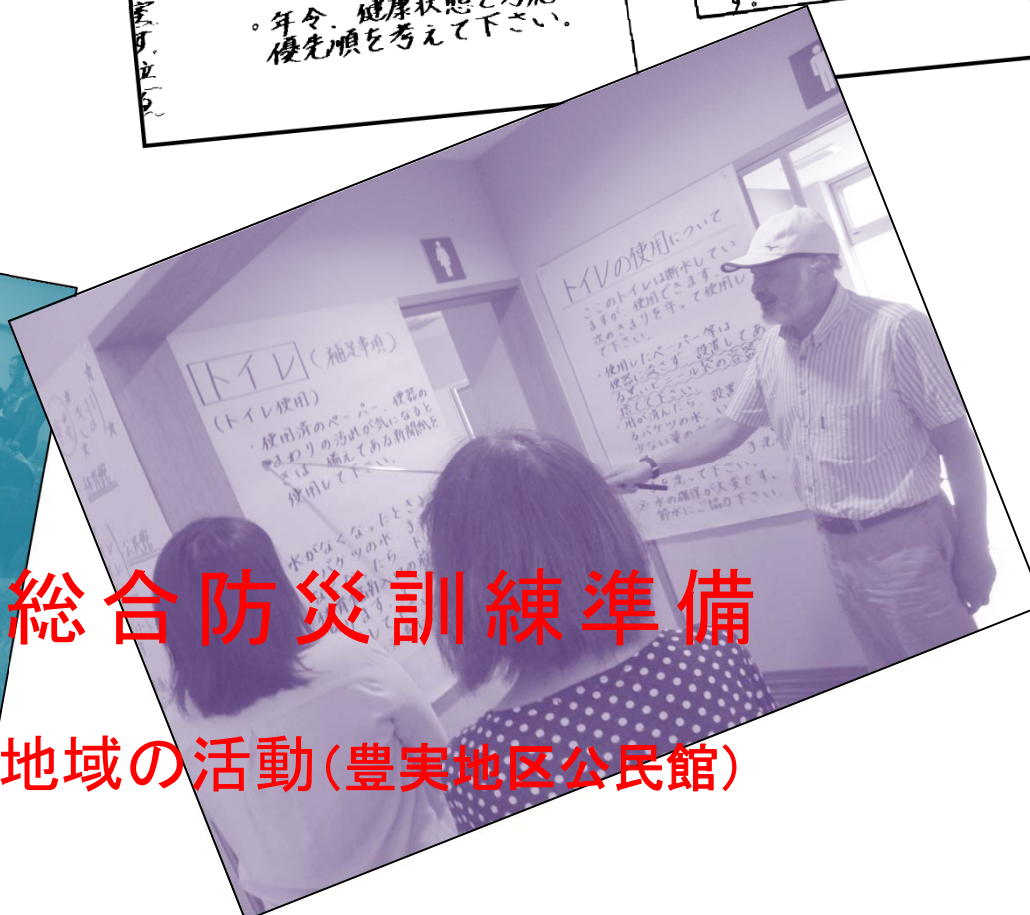
- ・公民館内に女性専用スペースを設けます。
- ・研修室1、研修室2
- ・着替え等に使用。
- ・DV被害があれば、間仕切りをして使用。
- ・調理室 女性専用の物置場として使用。
- ・公民館奥 多目的研修室をキッズルームとします。
- ・授乳やオムツ交換、夜泣きなど、周囲が気になるように使用。

授乳

- ・上記、保管品の使用は、要支援、身障者、妊婦さんを優先します。
- ・ダンボールがあれば、それを敷いて、やわらかい床を作りましょう。
- ・年齢、健康状態を考慮し、優先順を考えて下さい。

見回り

- ・見回りの待機室を、公民館事務室とします。
- ・見回りは、2人1組にて行うようにし、交代要員を確保しておきます。
- ・女性専用ルームには、女性を含む見回り隊をつくり、定期的に巡回します。
- ・貴重品などは、各自で保管管理に心がけ、お願いします。



第41回鳥取市総合防災訓練準備

平成30年6月～8月：地域の活動(豊実地区公民館)

“『避難所のルールづくりと周知』訓練の手引き”について

《本“手引き”作成の目的》

東日本大震災では、避難所閉鎖まで7～9か月を要したが、避難所における「生活の質」には課題が多く、水・食料・トイレ等は不十分で、暖房は限定的であり、狭い空間での生活によって、多くの被災者が体調を崩す恐れと隣り合わせの生活であったことから、「避難所運営ガイドライン(28.4内閣府)」では、避難所において「避難者の健康が維持されること」を目標に、その質の向上を目指すためのことが記されており、市町村においては、本ガイドラインを積極的に活用し、訓練や研修等の実施など避難所の運営・管理体制の充実・強化に取り組むよう示されております。このようなことから、鳥取市では、平成28年度から『学校等を防災拠点とする地域住民の参加による訓練』を行っています。

「避難所運営ガイドライン(28.4内閣府)」には、「避難所生活は住民が主体となって行うもの(避難所運営責任者:避難者の代表者)であり、その運営をバックアップする体制の確立は市町村の災害対応業務の根幹の一つ」と記されており、本市では、「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針(30.3)」に基づき、マニュアルを整備中ですが、避難所生活が始まると不特定多数の方々との共同生活となるため、マニュアル記載事項の他にどうしても生活上のルールやマナーが必要となります。そのルールやマナーの中には、直ちに必要となるものもあり、そのような事柄は、事前に避難所運営責任者になり得る地域の方々とルールを概定しておき、発災時の被害状況などに応じて決定するように準備をしておくことが有効と思われる。

本“手引き”は、上記の考えのもと、鳥取市豊実地区のご理解とご協力をいただき、発災当初直ちに避難所生活で必要となるルールの概定要領(実施手順及び着意事項等)を写真等を活用して解説し、地域の実情に応じたルールづくりと周知要領などの考察のための参考にしていただくものです。

《本“手引き”掲載場所》「庁内ライブラリ」>「危機管理課」>「●防災等の参考資料」のフォルダ内及び市ホームページに掲載

《本“手引き”使用上の注意》記載の内容は、あくまでも一例（豊実地区で行われた訓練）を示したものであり、それぞれの地域の実情に応じた“更なる考察と創意工夫による充実・発展”を促すための資料として活用されたい。

【目 次】（※スライド番号は、各スライドの左上部の番号です。）

- | | | | |
|---|-----------------------|-------|-------|
| 1 | 豊実地区「婦人会」勉強会 | …スライド | 1～ 4 |
| 2 | 豊実地区「区長会」勉強会 | …スライド | 5～13 |
| 3 | 豊実地区防災研修会 | …スライド | 14～34 |
| | ・地域のルール（＝地域のマニュアル）づくり | …スライド | 18～29 |
| | ・避難者への周知要領 | …スライド | 30～34 |



鳥取市のホームページに 防災訓練・国民保護訓練 の実施状況を掲載して おります！

①「災害に備えて」
をクリック ▶

②「地域の防災訓練の参考に」
をクリック ▶



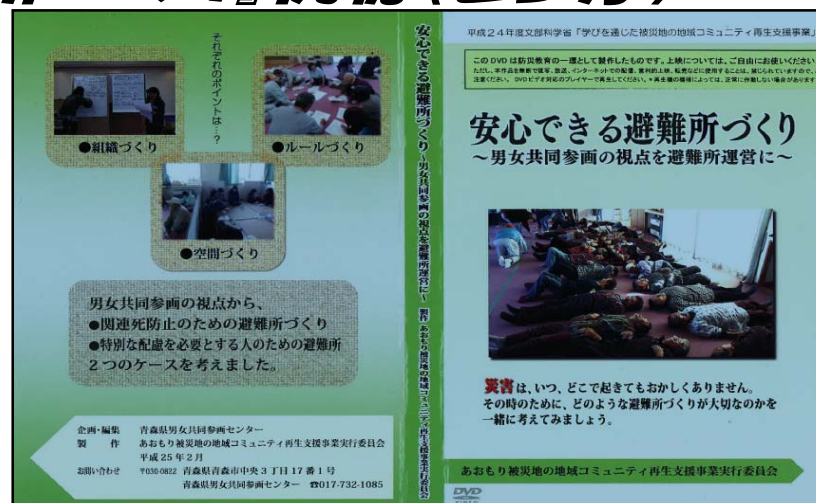
＜防災訓練＞＜国民保護訓練＞の実施状況を
“写真など”を活用して解説しております。



豊実地区「婦人会」勉強会

… **大規模災害時の地域の実情に応じたルール**
 (=地域のマニュアル)づくり …

… **DVD『安心できる避難所づくり』視聴(25分) …**



H30. 6. 16(土)19:00~21:00(豊実地区公民館)

鳥取市 危機管理課

避難所生活での問題点（その１）

過去の大災害時の避難所生活に関する聞き取りなどの資料から、

- 女性避難者たちの声 -

「着替えする場所もなくて、毎日が恥ずかしい！」

「この避難所に、DV加害者が来たらどうしよう…」

「女性特有の悩みは、誰に相談すればいいの？」

【考察事項】 女性専用スペース/見回り

【現実1】 専用スペースが必要！

男女のニーズの違いに配慮できないのが現実

- 避難所に授乳・着替えをする場所がない
- 洗たく物(下着)を干す場所がない
- 生理用品や下着が不足
- 避難所運営者が男性のみの場合、必要な物の要望が出来ない可能性もある
- 性被害・性暴力の発生

【現実2】 不測の事態もあり得る！

- 時間がたつにつれ、避難者とは関係のないと思われるような人も来る。火気厳禁というわけにもいかず火災の発生もあり得る。

【対策】

- ①『女性専用スペース』の確保
- ②『見回り』の実施

『見回り』

- ◆見回りは、火災予防、避難者の安心・安全の提供に有効
- ◆予防・抑止を目的とし、複数人員で実施！



自警団による見回り

(6～12歳未満)

**避難所・避難先では
困っている女性や子どもを狙った
性被害・性暴力、DVなどが増加します**

東京大学大学院社会学部社会学専攻・2015年「避難所・避難先における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書より

自分を大切にしてください

単独行動はしない
ようにしましょう！

性的な露がらせやいたずらなど
屈辱を會つける行為も犯罪です

被害をうけたら相談を！

周囲の目と支えがたよりです

見ないふり・知らないふりをせず
助け合いましょう

ストレスをためず
不安な気持ちも声
に出しましょう



これは犯罪！

4-1254

東京都福祉保健局センターはるかに

豊実地区「婦人会」勉強会の状況(地区公民館にて)



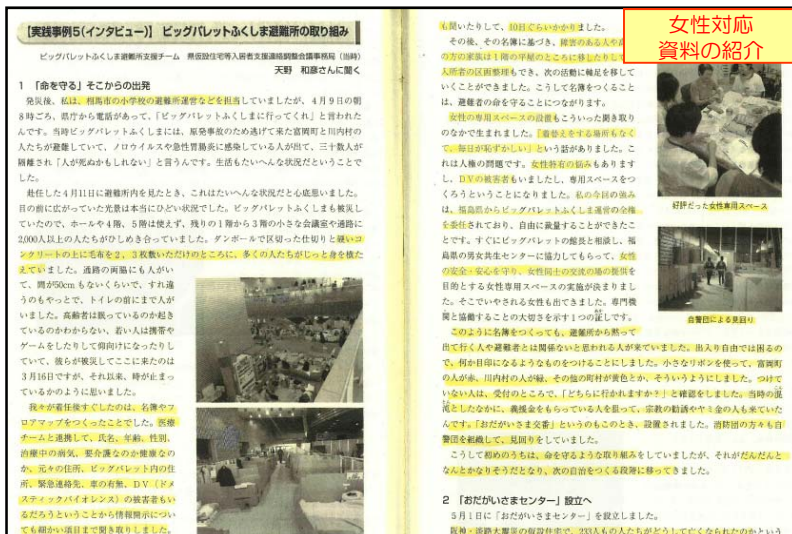
DVD教材の
視聴

地域の婦人会の方々による「男女共同参画の視点を避難所運営に」という内容のDVD教材の視聴(25分)



DVD教材の
視聴

教材を視聴して男女共同参画の視点から、①関連死防止のための避難所づくり ②特別な配慮を必要とする人のための避難所 について考察



女性対応
資料の紹介

災害現場の体験談などの資料も活用し、避難所における『女性専用スペース』などの必要性について協議



意見交換
(質疑応答)

各種教材を参考に、男女共同参画の視点から避難所運営に反映すべき事柄などについて意見交換等を実施

豊実地区「区長会」勉強会

… **大規模災害時の地域の実情に応じたルール**
 (=地域のマニュアル)づくり…

… **DVD『避難所の開設・運営』視聴(17分) …**



H30. 7. 23(月)19:00～21:00(豊実地区公民館)

鳥取市 危機管理課

避難所生活での問題点（その２）

過去の大災害時の避難所生活に関する聞き取りなどの資料から、

- 避難者たちの声 -

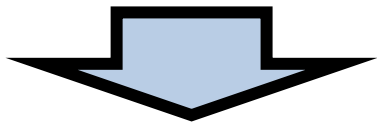
「断水なのに水洗トイレを無理に使ったので、すごいことに...、翌々日に水道が復旧してもトイレはすぐに使用不能！結局、仮設トイレ待ちに...」

「冷たい体育館の床に、避難行動要支援者の人たちも寝かされている！」

過去の避難所からのヒント

過去の災害において避難所で発生した多くの問題は、
事前の「ルールづくり」で大きく改善できる！

「ルールづくり」



効 果

- ① 通路の確保（区割り）
- ② 災害弱者への配慮
- ③ トイレや寝床、衛生環境

- ・ 災害関連死の防止
- ・ 避難所運営の効率化
- ・ 避難所の質の向上

【考察事項】避難所の運営体制

“避難所運営委員会”と“運営会議”

避難所運営委員会

➡ ☒ 会長・副会長選出：避難者の代表

【会長・副会長以外の構成員】

- ☒ 避難所責任者(市職員・他県応援職員)
- ☒ 施設の管理者(施設職員)
- ☒ 自主防災会(代表者)
- ・その他状況に応じて避難者の中から

市災害対策本部

日々開催が
望ましい！



避難所運営会議の開催

会議
内
容

避難所運営の方針決定・運営計画の策定

◆①役割分担の決定→②ルール作り→③避難者への周知要領の決定！

各活動班からの報告の集約と問題点への対応

必要物品、資機材の洗い出しと不足物品の確保と要請

良好な生活環境の確保→質の向上

* **協議内容は**、総務班が記録し内容を取りまとめた上、**避難者に周知伝達**

【考察事項】 役割分担(活動班)

☑ 各活動班の**構成員**を選出(避難者の中から)

☑ 各活動班の**班長**を選出

【各活動班と役割分担の一例】

総務班	地域⇄市 との連絡調整
施設管理班	施設管理・避難者名簿の管理
食糧班	◆ 食糧・物資の受け入れ管理と配布
情報・広報班	情報収集と避難者への伝達・広報
救護班	健康管理・応急処置(通報,搬送支援)
衛生班	◆ 生活用水・トイレ・ゴミ等衛生管理
見回り班	◆ 避難所内外の巡回(防犯,消防団など)

《留意事項》

負担軽減のため**交代制**

男女共同参画
:
女性の視点を
取り入れる

ボランティアの
活用

※上記表は参考例、災害の様態・避難所の規模等に応じて柔軟に組織することが必要！

【考察事項】 トイレ 人間の尊厳尊重

発災直後から対策！

【使用可能施設の確認】

- 給水は？ 排水は？
- 排水「×」→ **使用禁止** → 応急品
- 給水「×」→ **水を確保、紙を別に回収**して使用

【トイレ個数の目安】

- 1日1人5回使用
- **最低50人に1個**
- 男1:女3の割合で設置

質の向上

身障者・高齢者・男女別対応など

- プライバシーの確保
- 身障者等の動線の安全確保
- 手すり・子供用トイレ
- おむつ、生理用品の確保
- ウエットティッシュ・消毒液
- 照明
- 防犯対策（施錠・ブザー）



車椅子対応

使用禁止ルールの徹底！



使えない時

断水：アイデアでしのぐ！

水が流せなくても
洋式便器は使える

- ① 45ℓぐらいのポリ袋を便器にかぶせる
- ② 便座を下げ2枚目のポリ袋をかけ、袋の底に新聞紙を広げる
- ③ 吸水のため、短冊状にちぎった新聞紙を入れる



【考察事項】 寝 床

発災当初における簡易ベッドなどの活用！

**簡易ベッド・マット等の活用で災害関連死が激減！
血栓症防止と感染症対策に効果あり！**

【血栓症以外の雑魚寝のリスク】

日本は畳文化で雑魚寝に抵抗感が少ない→床のほこりを吸い込む→**感染症のリスク大→感染症予防のため、毎日の清掃が重要!! (ルール化)**



◇発災当初は段ボールベッドなし → 段階的に質の向上が図られる

■ 初動期：備蓄の毛布の提供

■ 応急期（発災直後～3日）：座布団やマット等の活用でしのぐことに
→ 数少ない資材等の災害弱者への優先配当などの配慮が必要！

■ 復旧期（4日目以降）：段ボールベット・段ボール間仕切りの支給

【考察事項】 女性専用スペース/見回り

【現実1】 専用スペースが必要！

男女のニーズの違いに配慮できないのが現実

- 避難所に授乳・着替えをする場所がない
- 洗たく物(下着)を干す場所がない
- 生理用品や下着が不足
- 避難所運営者が男性のみの場合、必要な物の要望が出来ない可能性もある
- 性被害・性暴力の発生

【現実2】 不測の事態もあり得る！

- 時間がたつにつれ、避難者とは関係のないと思われるような人も来る。火気厳禁というわけにもいかず火災の発生もあり得る。



【対策】

- ①『女性専用スペース』の確保
- ②『見回り』の実施

『見回り』

- ◆見回りは、火災予防、避難者の安心・安全の提供に有効
- ◆予防・抑止を目的とし、複数人員で実施！



自警団による見回り

(6～12歳未満)
避難所・避難先では
困っている女性や子どもを狙った
性被害・性暴力、DVなどが増加します

東京大学大学院社会学部社会学専攻 2019年「災害・避難における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書より

自分を大切にしてください

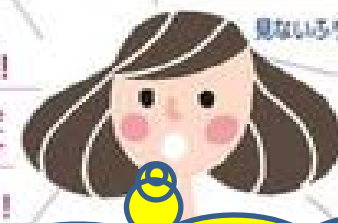
単独行動はしない
ようにしましょう！

性的な露がらせやいたずらなど
屈辱を伴う行為も犯罪です
被害をうけたら相談を！

周囲の目と支えがたよりです

見ないふり・知らないふりをせず
助け合いましょう

ストレスをためず
不安な気持ちも声
に出しましょう



これは犯罪！

4-1254

東京都防災対策センターはるかに

豊実地区「区長会」勉強会の状況(地区公民館にて)



豊実地区自主防
災会会長の挨拶

自主防災会地区会長のご挨拶の後、地域の区長会の方々による「避難所の開設・運営 その時、皆さんの力が必要です」という内容のDVD教材の視聴(17分)



DVD教材の視聴

教材を視聴して、“市民自らが避難所を運営する一員であることを認識し、地域の共助力をより一層高める必要性”について考察



ルールづくり
に関する協議

災害現場簿体験談などの資料も活用し、避難所における『大規模災害時の地域の実情に応じたルールづくり』の必要性について協議



意見交換
(質疑応答)

各種教材を参考に、避難所の運営体制、初期の避難所生活に必要なとなるルールなどについて意見交換等を実施

豊実地区防災研修会

… 大規模災害時の地域の実情に応じたルール
(=地域のマニュアル)づくり…

- 10:30～11:00 座学〈ルールづくり、防災訓練参加要領〉
- 11:00～11:30 グループ作業〈ルールの案出・記載〉
- 11:30～12:00 グループ発表〈各グループ5分で発表〉



H30. 8. 19(日)10:30～12:00

— 豊実地区公民館 —

鳥取市 危機管理課

大規模震災時などの避難所の開設・運営

突発的に発生する大地震などの直後は、誰が避難所の開設を行い、誰が避難所の**当初の運営**を行うことができるのか？

風水害などの事前に予期できるような災害の場合、避難所の開設・運営は当該市町村が行う！

しかし、**行政も突然被災したら**

どうなる？

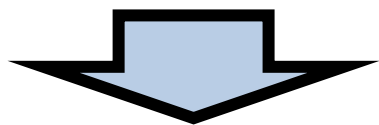


『当初は、被災者自ら行動し、助け合いながら避難所を開設・運営する』ことが求められる！

過去の避難所からのヒント

発災初期、直ちに避難所で発生し得る問題点は、事前の「ルールづくり(=地域のマニュアル)」で改善を図ることが可能！

「ルールづくり」



効 果

- ① 通路の確保(区割り)
- ② 災害弱者への配慮
- ③ トイレや寝床(衛生環境)

- ・ 災害関連死の防止
- ・ 避難所運営の効率化
- ・ 避難所の質の向上

“ルールづくり”と“周知要領”

区 分	ルール（災害発生に備え、 事前に作成しておくのが有効! ）	周知要領
①トイレ	①【危険性】発災後、全てのトイレの点検を行う ①天井・壁面・窓ガラス等の破損 ②タンク・便器等の破損 ②【機能】設備（給・排水等）の点検を行う ①給水：○、排水：○ → 使用 ②給水：×、排水：○ → 防火水槽・河川等から給水（消防団）して使用 ③排水：× → 使用禁止→災害用（応急）トイレ使用、仮設トイレ設置要望 ③【使用】使用時の注意事項（ルール） ①既存トイレ：下水管つまり防止上、使用済みペーパーは備付袋で回収 ②災害用トイレ：トイレの種類に応じた使用法に則って使用 ③トイレの清掃：全員で対応するのを基本とし、輪番制で実施	①自治会・自主防災会役員、消防団員等による口達
②寝 床	①【利用可能品】施設内・外での利用可能品の確認（種類・量）を行う ○エアーマット、低反発マット、座布団、段ボール など ②【使用優先順】発災直後は利用可能品は数量限定的→災害弱者を優先する ①避難行動要支援者→要配慮者の優先順 ②①＋年齢・性別・健康状態などを考慮した優先順	②避難所内へのルールの掲示
③避難行動要支援者	①【要処置内容】装具・器具・常備薬・介護者の有無などの確認を行う ①常備薬などの保有量：少ない場合→かかりつけ医院・自治体等に相談 ②家族・介護者の有無：いない場合→支援者・民生児童委員等と相談 ②【一時避難所】福祉避難所開設までの一時的な場所の確保を行う ①避難所周辺施設の活用：家族等も同室できる公民館等施設の一時活用 ②避難所内の個室の活用：体育館2階施設などの一時活用	※上記2つの方法により周知を図る ※どちらか片方のみでは周知困難！
④女性対応	●【女性専用ルーム】授乳・着替え等の場所の確保を行う ○避難所内の個室の活用：更衣室などの活用（要すれば婦人会会員の配置）	
⑤見回り	●【見回り】防犯、消防団による避難所の火災予防、避難者の安心・安全の提供	

地域のルール(=地域のマニュアル)づくり

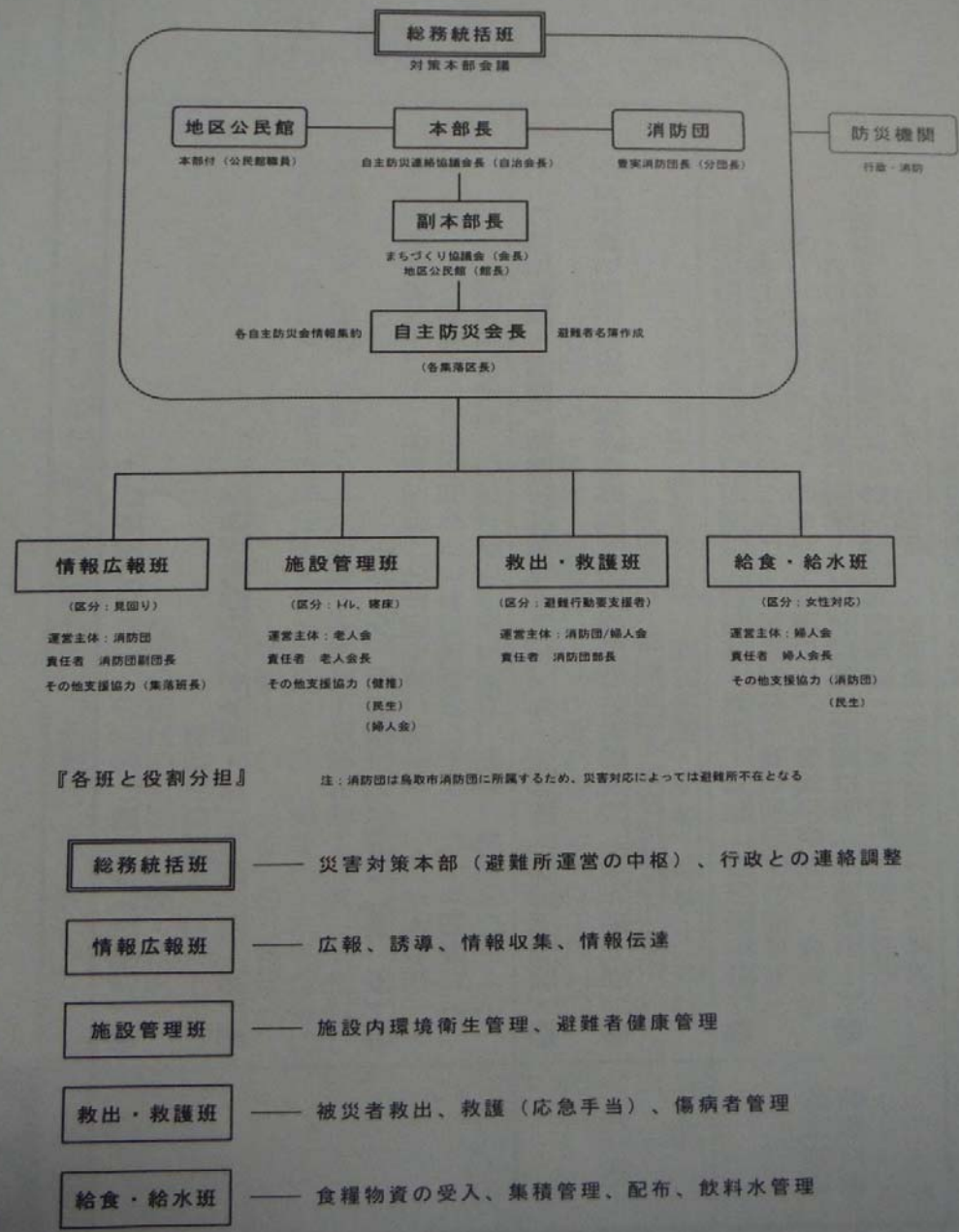
豊実地区自主防災会 避難所運営委員会(案)

【平素の活動組織の活用】

- 自治会(老人会、婦人会等)
- 自主防災会
- 鳥取市消防団

* 発災初期直ちに必要となる役割は、とりあえず既存の活動組織に割り当てて対応することになるが、避難所生活開始以降、新たな役割や人手が必要になった場合は、必要に応じて避難者の中から支援者を募る、あるいは当番制などで対応することになる。

豊実地区避難所開設及び運営本部組織図



豊実地区自主防災会 事前取り決めルール①

【平素の活動組織の活用】

- 自治会(老人会、婦人会等)
- 自主防災会
- 鳥取市消防団

【必要となるルール】

- ①水は、誰がどのように確保？
- ②使用済みペーパーの処理は？
- ③避難者への周知要領は？
- ④その他の考慮事項は？

⊕ 断水時のトイレの使い方



洋式トイレ

洋式トイレで、断水していても排水ができる場合は、バケツ一杯の水で排泄物を流すことが可能。小便はまとめて流し、トイレットペーパーなどは流さずゴミとして捨てます。



和式トイレ

和式トイレで、断水していても排水ができる場合は、排水レバーを押しながら、バケツ一杯の水を勢いよく流せば、排水されます。トイレットペーパーなどは流さずゴミとして捨てます。

豊実地区自主防災会 事前取り決めルール②

【活用できそうな資材】

- エアーマット、低反発マット など
- 座布団 など
- 段ボール など

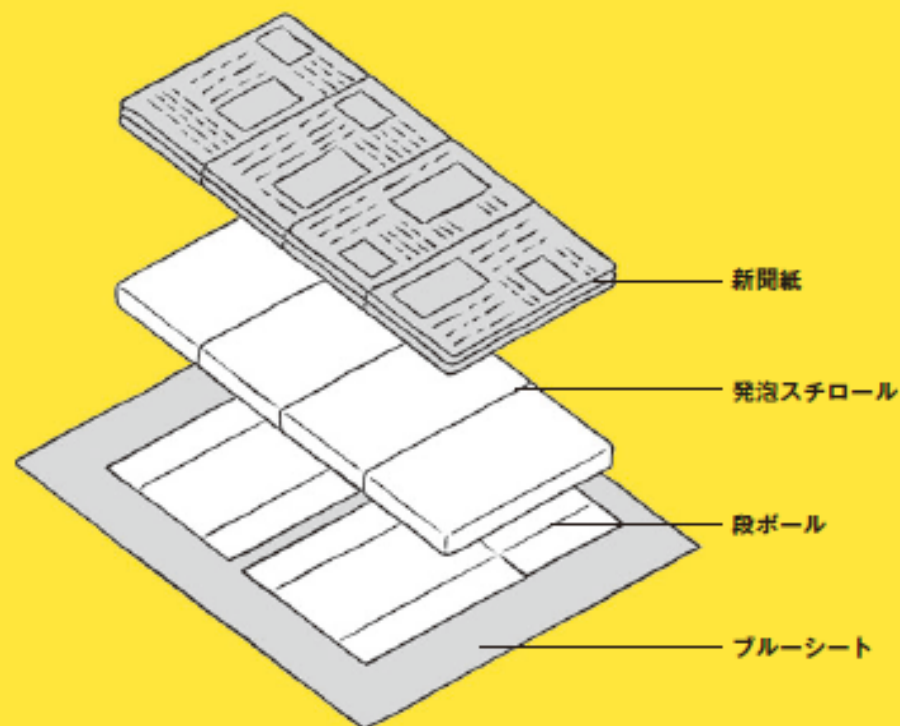
※問題点:数がそろわない(少ない)

【必要となるルール】

- ① 少ない資材の配分対象者は？
- ② その他の考慮事項は？

✂ 簡易ベッドの作り方【寝床】

材料 | ブルーシート、段ボール、発泡スチロール、新聞紙



床にブルーシートを敷き、段ボールと発泡スチロールを重ねます。断熱効果とクッション性のあるベッドができ、床からの冷えを防ぐことができます。上掛けには、新聞紙を利用します。

豊実地区自主防災会 事前取り決めルール③

【周辺で活用可能な施設】

●地区公民館(バリアフリー)

●保育所

※問題点:施設の使用に当たっては
施設職員の助けが必要



使用上のルールが必要!

【必要となるルール】

- ①どの施設をどのように使うの?
- ②対象者の判断基準の参考は?
- ③使用上の注意事項は?

●避難行動要支援者対応

〈対 象〉

- ◆ 障害の程度が重い人、介護の程度が高い人、認知症の人、専門的なケアなどが必要で、体育館などの一般の避難空間では対応が難しい人
- ◆ 福祉避難所や医療施設へ搬送ができなかった人

〈なぜ必要か?〉

- ◆ 食事、着替え、排せつなどが自力でできない
- ◆ 家族や専門家の見守りがないと状態が悪化する可能性がある
- ◆ 安静にできる場所がないと体力が回復できない
- ◆ 多人数のザワザワした雰囲気は落ち着かず、頻繁な徘徊や大声を出すなどのパニックになる

〈対応スペースに必要なポイント〉

- ◆ 安全に移動できる ◆ トイレに近い ◆ 周囲の目が行き届きやすい ◆ 車いすからベッド・布団に降りられる広さ(畳2畳分) ◆ 電源(酸素・吸引器などの利用者)

豊実地区自主防災会 事前取り決めルール④⑤

【周辺で活用可能な施設】

●地区公民館(バリアフリー)

●保育所

※問題点:施設の使用に当たっては
施設職員の助けが必要



使用上のルールが必要!

【必要となるルール】

- ①どの施設をどのように使うの?
- ②施設使用上の注意事項は?
- ③見回り実施上の着意事項は?

Ⓐ 要配慮者への思いやり

【女性専用スペース】【見回り】

要配慮者とは、妊婦・子ども・高齢者・外国人のほか、障害のある方などです。
「ヘルプマーク」などの「災害時に配慮が必要な方に関するマーク等」(P276)
を身につけている方など、要配慮者には思いやりと支援を心がけましょう。



女性・妊婦

女性は更衣の問題、妊婦は授乳などの不安を抱えています。また妊娠中の女性や産後まもないお母さんは、健康面やプライバシーに配慮する必要があります。



自警団による見回り



子ども

子どもは遊ぶことでストレスを発散させます。気持ちを表出できるような空間や時間などを確保し、気分転換が図れるようにしましょう。

《地域の実情に応じたルールづくり》

《グループ作業》11:00～11:30

- 各集落別にグループ討議で①トイレ ②寝床 ③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見回りに関するルールを案出・記載(A4紙×5つつ配布)していただきます。
- 各ルールの内容は、座学資料を参考にいただき、“避難者に分かりやすい表現”に心掛けて記載してください。

《グループ発表》11:30～12:00

- 各グループの代表者は、案出したルールを5分で発表願います。

《最良案の案出》12:00～13:00(自治会長、区長、自主防災会等のみ)

- ①～⑤のルールの最良案の選出をお願いします。
- 本番時の各ルールの避難住民への説明者の選出をお願いします！



※地区公民館の皆さんで、本番用の清書(模造紙)をお願いします。

豊実地区防災研修会の状況①(発災初期に必要なとなるルールの案出)



豊実地区防災
研修会

地域で毎年行われている“豊実地区防災研修会”の場を活用した『大規模災害時の地域の実情に応じたルールづくり』勉強会の実施(1.5時間、約90名参加)



防災リーダーや消防団員、女性の意見
なども伺いながら…ルールを案出

各集落ごとの
グループ作業

各集落による初期の避難所生活に必要なとなるルール(①トイレ ②寝床③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見回り)の案出作業〈30分程度の座学の後、実施〉



防災リーダーや消防団員、女性の意見
なども伺いながら…ルールを案出

各集落ごとの
グループ作業

各集落による初期の避難所生活に必要なとなるルール(①トイレ ②寝床③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見回り)の案出作業〈30分程度の座学の後、実施〉



防災リーダーや消防団員、女性の意見
なども伺いながら…ルールを案出

各集落ごとの
グループ作業

各集落による初期の避難所生活に必要なとなるルール(①トイレ ②寝床③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見回り)の案出作業〈30分程度の座学の後、実施〉

豊実地区防災研修会の状況②(発災初期に必要なとなるルールの案出)

防災リーダーや消防団員、女性の意見
なども伺いながら…ルールを案出

各集落ごとの
グループ作業



各集落による初期の避難所生活に必要なとなるルール
(①トイレ ②寝床③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見
回り)の案出作業〈30分程度の座学の後、実施〉

防災リーダーや消防団員、女性の意見
なども伺いながら…ルールを案出

各集落ごとの
グループ作業



各集落による初期の避難所生活に必要なとなるルール①
トイレ ②寝床③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見回
り)の案出作業〈30分程度の座学の後、実施〉

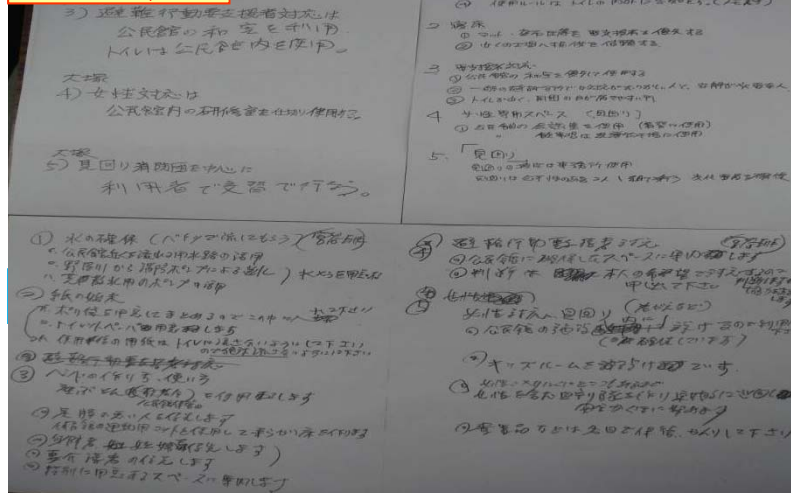
防災リーダーや消防団員、女性の意見
なども伺いながら…ルールを案出

各集落ごとの
グループ作業



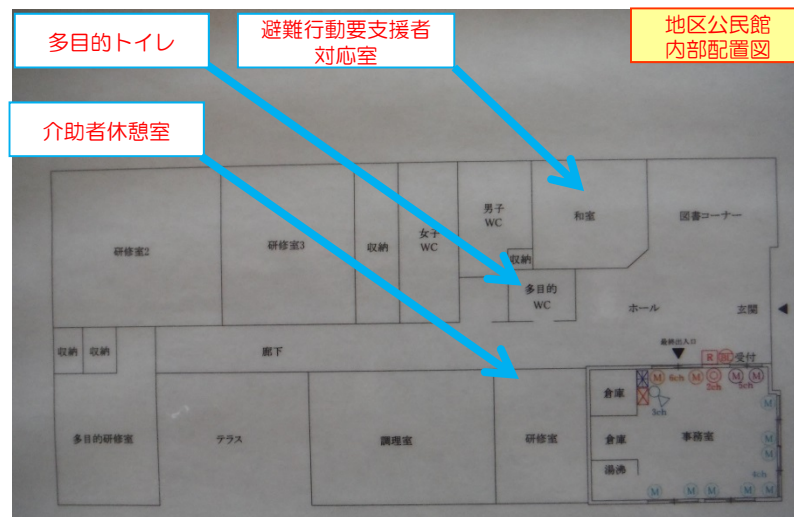
各集落による初期の避難所生活に必要なとなるルール①
トイレ ②寝床③避難行動要支援者 ④女性対応 ⑤見回
り)の案出作業〈30分程度の座学の後、実施〉

各集落案出の
ルール案



各集落案出のルールをもとに区長会メンバーで各ルール
の最良案を選定→地区公民館職員のご協力をいただき、
避難所掲示用の用紙に清書(模造紙等に記載)

避難所隣接の公民館を使用する場合【避難行動要支援者対応】



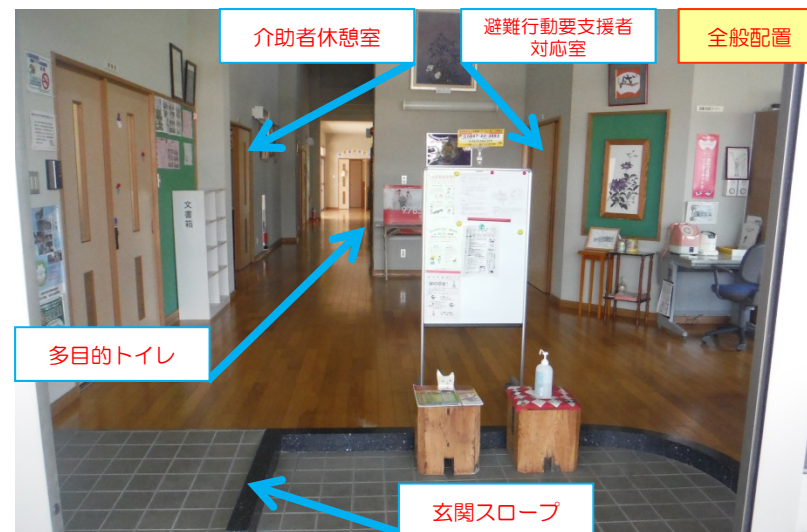
避難行動要支援者対応室は、トイレが近く、介助者の目の届きやすい場所に選定



車いすからベッド・布団に降りられる広さ（畳2畳分）を確保できる場所を選定

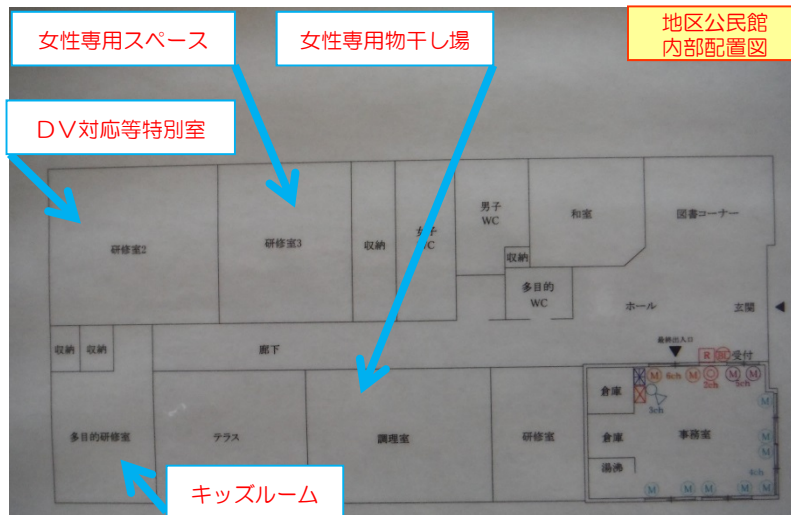


介助者の肉体的・精神的疲労は大きく、そのための休憩室などの準備も重要



避難行動要支援者が安全に移動できることも、重要な考慮事項

避難所隣接の公民館を使用する場合【女性専用スペース】



DV対応等特別室や女性専用物干し場などは、女性専用スペーススタッフの目の届きやすい場所に配置することが望ましい



DV対応等特別室は、DV被害者を確認した時点で運用するものとし、女性専用スペースのスタッフの目の届きやすい場所に配置し、警察と連携する着意も必要



女性専用スペースは“着替え場所・女性特有の悩み・DV被害者”等への対応を自治会婦人会等の組織を活用して女性の人権を守り、交流の場を提供する



女性専用物干し場は、外部から見えにくい、施設内部の部屋以外のスペースを活用（部屋は何かの対応室として確保しておく必要があるため）

避難所隣接の公民館を使用する場合【見回り】



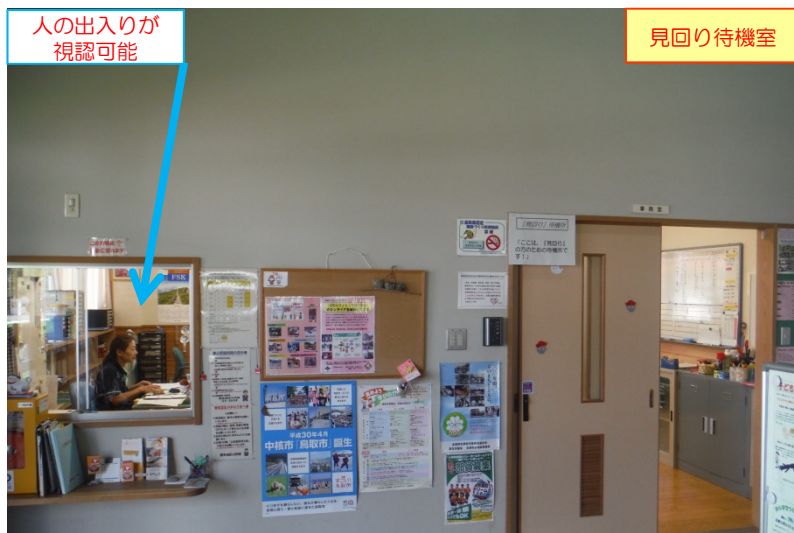
キッズルーム
(入口)

キッズルームは、授乳やオムツ交換に周囲の目になる、夜泣きなどで周囲に迷惑をかける等のストレスを防ぐため周囲に泣き声が響かない場所に設置



キッズルーム
(内部)

子供たちは、走り回る、大声を出すなどができずにストレスがたまるため、可能な範囲で、ある程度のスペースを確保する必要がある



人の出入りが
視認可能

見回り待機室

見回り待機室は、公民館などの施設を使用する場合、人の出入りなどが確認できる玄関近くの事務所などを活用するのが有効（不測事態などの抑止効果）



地区公民館の
図書コーナーの活用

娯楽室

子供だけではなく、大人にも“スマホやワンセグTV”などを周りを気にせず使用できる場所の確保の着意が必要

避難者への周知要領

地域で考案(概定)したルール of 掲示要領

- 【掲示要領】①避難者が視認しやすいように大きめの用紙に記載
②避難者全員に周知できる避難所内とルール対象施設などに掲示

避難行動要支援者

- ・要支援者の対応は、公民館の和室とする。
- ・車いす等の器具・装具の確認をし、名簿に記載しておく。
- ・薬などの有無も確認する。
- ・支援者、家族の方の休憩、待機場所は、公民館和室の前の研修室とする。

女性対応

- ・公民館内に 女性専用ルーム を設けます。
- ・研修室1 } 着替え等に使用。
- ・研修室2 }
- ・DV被害があれば、間仕切りをして使用。
- ・調理室… 女性専用の物干レ場として使用。
- ・公民館 奥、多目的研修室を、ギョズルームとします。
- ・授乳やオムツ交換、夜泣きなど、周囲が気になるときに使用。

寝床

- ・公民館に保管してある座ぶとん、毛布、マットを使用します。
- ・上記、保管品の使用は、要支援、身障者、妊婦さんを、優先します。
- ・ダンボールがあれば、それを敷いて、やわらかい床を作りましょう。
- ・年齢、健康状態を考慮し、優先順を考えて下さい。

見回り

- ・見回りの待機室を、公民館事務室とします。
- ・見回りは、2人1組にて行うようにし、交代要員を確保しておきます。
- ・女性専用ルームには、女性を含む見回り隊をつくり、定期的に巡回します。

貴重品などは、各自で保管管理に心がけ、お願いします。

トイレの使用について

このトイレは断水していますが、使用できます。次のまわりを守り、使用して下さい。

- ・使用済のペーパー等は、便器に流さず、設置してある黒いビニール袋の容器に捨てて下さい。
- ・用が済んだら、設置してあるバケツの水、いつもより少ない量の水で流して下さい。
- ・終わ、た後は、必ず設置してある消毒液、手洗水で手を洗って下さい。

※ 水の確保が大変です。節水にご協力下さい。

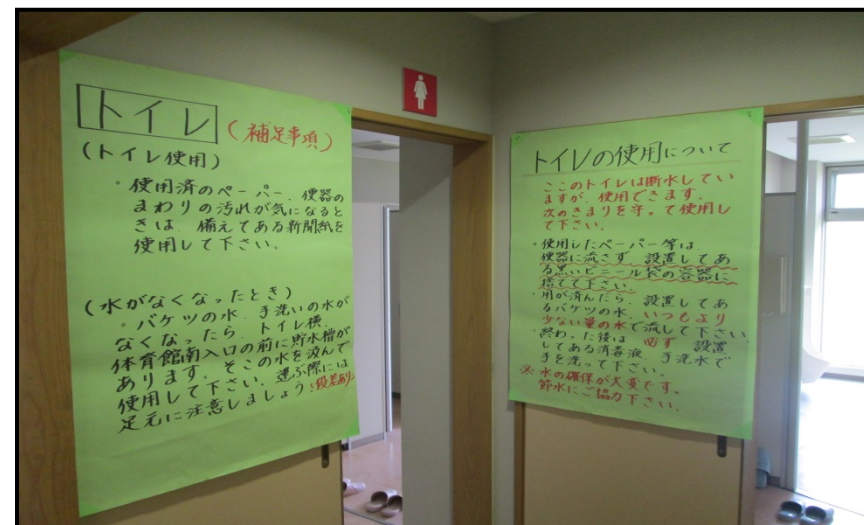
トイレ (補足事項)

(トイレ使用)

- ・使用済のペーパー、便器のまわりの汚れが気になるときは、備えてある新聞紙を使用して下さい。

(水がなくなったとき)

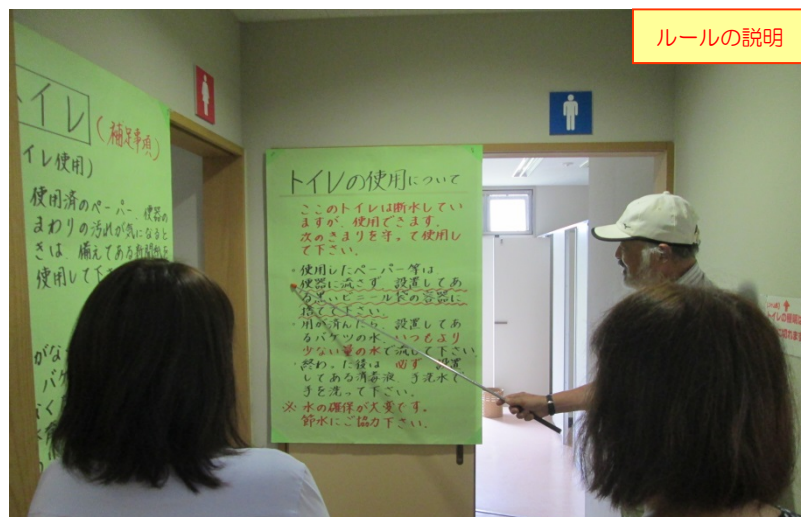
- ・バケツの水、手洗いの水がなくなったら、トイレ横、体育館南入口の前に貯水槽があります。その水を汲んで使用して下さい。運ぶ際には足元に注意しましょう。(段差あり)



①寝 床 ②避難行動要支援者 ③女性対応
④見回り ⑤トイレ



対象施設でのルールの周知要領



ルールの説明

避難所内ではルール全般の説明を行うが、施設の使用要領に関することは、施設管理者等による現地・現物でのルールの徹底が必要



現地・現物でのルールの徹底

現地・現物でのルールの徹底については、多人数の場合は、各集落の代表の方に展示説明を行い、代表の方から各集落全員に伝達するなどの着意が必要！



現地・現物でのルールの徹底

展示説明にあたっては、「何のためにそれを行うか」などの目的をしっかりと伝え理解を容易にする着意が必要！



ルールの展示説明

重要な事項については、「やって見せる」着意が必要！

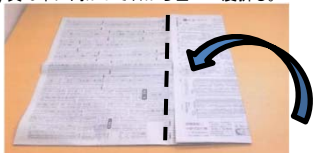
● 新聞紙スリッパの作り方

(1) 新聞紙を半分に折り、輪を手前に置く。
さらに半分折れば子供用

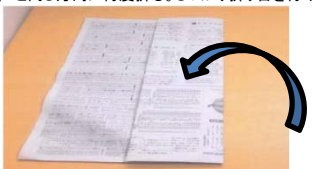


用意する物：新聞紙2枚(1枚で片方を作成)

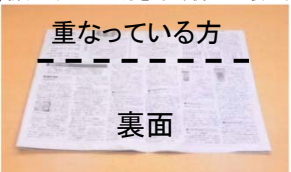
(2) 真ん中に向かって右から左へ一度折る。



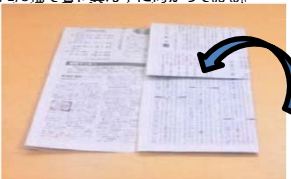
(3) 2と同じ方向に再度折る。しっかり折り目を付ける



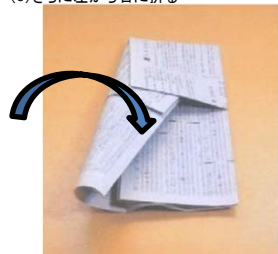
(4) 折り重なっている方を向こう側にして裏返す。



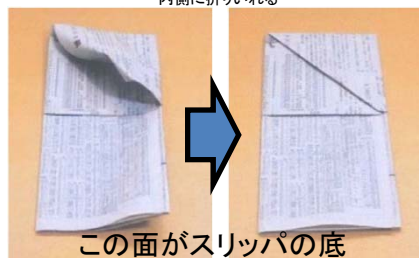
(5) 1/3幅で右を真ん中に向かっておる。



(6) さらに左から右に折る



(7) 一番上のピラピラしている部分を
内側に折り入れる

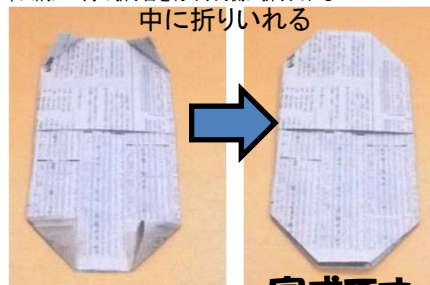


(8) 折り目をしっかりつけたら、
ひっくり返して表側に戻す。



ほぼ完成！
折りたたんだ新聞紙
を中敷にするとより
快適

(9) 四隅に三角の折り目を付け、内側に折り入れる
中に折り入れる



完成です

【参考】 もしも
トイレにスリッ
パがなかったら